

告示第 88 号

太子町職員採用候補者試験について、下記のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 25 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

記

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

| 職種 | 採用予定 人員 | 職務内容 |
|----------|------------|-----------------------------------|
| 事務職 | 若干名 | 一般行政事務 |
| 保健師 | 1 名 | 保健指導等の専門的業務 |
| 技術職（土木職） | 2 名 | 公共土木工事の計画、設計施工管理等の専門的業務等 |
| 技術職（建築職） | 1 名 | 公共建築工事の計画、設計施工管理、 建築指導等の専門的業務等 |
| 保育教育職 | 2 名 | 保育所における保育業務 幼稚園における教諭業務 |

■受験者の成績が合格基準に満たない場合は、採用予定人員を下回る場合があります。

2 受験資格

| 職 種 | 受験資格 |
|----------------------|--|
| 事務職 | 平成 13 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれ、学校教育法による 4 年制大学を卒業した程度の学力を有する人（学歴は問いません） |
| 保健師 | 平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による 4 年制大学を卒業した程度の学力を有する人（学歴は問いません）で、保健師免許を取得している人（令和 9 年 3 月末日までに取得見込みの人を含む） |
| 技術職 (土木職) | 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、高等学校を卒業、修了した人で、土木に関する職務経験が平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に 5 年以上ある人（民間企業・官公庁の別を問いません） |
| 技術職 (建築職) | 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれ、次の①、②のいずれかの要件を満たす人 ①建築士（1 級または 2 級）または建築施工管理技士（1 級または 2 級）または建築設備士の資格を有する人（令和 9 年 3 月末日までに取得見込みの人を含む） ②建築工事における設計業務又は工事監理の職務経験が 3 年以上ある人（民間企業・官公庁の別を問いません） |
| 保育教育職 (保育士・幼稚園教諭) | 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれ、幼稚園教諭免許及び保育士の資格を併せて有する人（令和 9 年 3 月末日までに取得見込みの人を含む） |

■ 地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■ 保健師及び保育教育職については、こども性暴力防止法（令和 6 年法律第 69 号）に基づき、採用に当たり、こどもに対する性犯罪歴がないことの確認を行います。虚偽の申告があった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

3 試験の日時・場所、方法及び合否発表

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。

| 試験 | 日時・場所 | 方法 | 合否発表 |
|-------|--|--|---------------------------|
| 第1次試験 | 令和8年7月12日(日) 【保育教育職以外】 太子町役場 【保育教育職】 太子町立斑鳩保育所 | 【保育教育職以外】 口述試験(面接) 職種や受験者数に応じて集団面接又は個別面接とする場合があります。 【保育教育職】 実技試験 | 令和8年7月下旬頃に町ホームページ及び郵送にて発表 |

| | | | |
|---------------------|----------------|--|---------------------------|
| 第2次試験 | 令和8年 8月初旬予定 | 適性検査と基礎能力試験を行います。 1 適性検査(SPI試験)40分 職務遂行に必要な適性能力 2 基礎能力試験(SPI試験)70分 言語的理解力及び数的処理能力、論理的思考力 | 令和8年8月下旬頃に町ホームページ及び郵送にて発表 |
| ※ 詳細は、第1次試験合格者に個人通知 | | | |

| | | | |
|---------------------|----------------|------------|-------------------------------|
| 第3次試験 | 令和8年 9月中旬予定 | 口述試験(個別面接) | [最終結果] 令和8年9月下旬頃に全受験者へ個人通知 |
| ※ 詳細は、第2次試験合格者に個人通知 | | | |

4 合格発表から採用までの流れ

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から必要に応じ名簿順上位の方から採用前に身体検査等を行い、異常がなければ採用者に決定します。ただし、令和9年3月末日までに、在籍している学校を卒業できない場合又は必要資格を取得していない場合や、申込書の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。
- (2) 採用は、令和9年4月1日の予定です。(欠員等により採用日を前倒しする場合があります。)
- (3) 採用候補者名簿は、確定の日から令和10年3月31日まで有効です。

5 初任給

- (1) 令和8年4月1日現在の給料月額は、大学卒 237,600円、短大卒 222,600円

円、高校卒 206,700 円です。ただし、職歴等のある場合は初任給調整があります。

(2) 諸手当は、給与条例に定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 直近の試験実施結果

| 職 種 | 試験年度 | 受験者数 | 合格者数 | 競争率 |
|------------|---------|------|------|-----|
| 事務職 | 令和 7 年度 | 42 | 2 | 21 |
| 事務職(文化財担当) | 令和 7 年度 | 3 | 1 | 3 |
| 保育教育職 | 令和 7 年度 | 5 | 3 | 1.7 |
| 土木職 | 令和 7 年度 | 1 | 0 | — |
| 事務職(再) | 令和 7 年度 | 13 | 5 | 2.6 |
| 保育教育職(再) | 令和 7 年度 | 1 | 1 | 1 |
| 保健師 | 令和 7 年度 | 3 | 1 | 3 |
| 土木職 (通年) | 令和 7 年度 | 5 | 1 | 5 |
| 建築職 (通年) | 令和 7 年度 | 0 | 0 | — |

7 受験手続き及び受付期間

| | |
|----------------|--|
| 申 込 書 の 交 付 | 令和 8 年 5 月 25 日 (月) より町ホームページから様式をダウンロードできます。 |
| 申込み に必要な書類 | <p>次の書類を太子町役場総務課へ提出して下さい。</p> <p>①太子町職員採用候補者試験申込書Ⅰ (同一の写真 2 枚を貼付)</p> <p>②太子町職員採用候補者試験申込書Ⅱ (自書)</p> <p>③資格証明書又は免許証等の写し (保健師、技術職 (建築職)、保育教育職の有資格者)</p> <p>※保育教育職については、幼稚園教諭免許状の写し及び保育士の資格証明書の両方が必要。</p> <p>※免許及び資格取得見込みの場合、取得見込み証明書を提出してください。</p> <p>④受験票等返信用封筒 (計 2 枚)</p> <p>※受験票を返送しますので、宛先を記入し 110 円切手を貼った長形 3 号 (120 mm × 235 mm) の返信用封筒 2 枚を必ず同封して下さい。</p> <p>⑤太子町職員採用試験申込チェックシート</p> <p>⑥誓約書 (保健師及び保育教育職のみ)</p> <p>⑦太子町職員採用候補者試験職務経歴書 (技術職 (土木職) 及び技術職 (建築職) のうち、受験資格②の要件を満たす人のみ)</p> |

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和 8 年 5 月 25 日（月）から 6 月 19 日（金）の期間中、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜・日曜日は除く。） 申込書を郵便で提出する場合は、期間内に必着でお願いします。 |
|------|--|

■受験に際しての提出書類は返却しません。

8 問合せ、申込書等の郵送先

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鰯 280 番地 1

太子町役場 総務部総務課 職員係 TEL 079 - 277 - 1010（代）